EnBio Engineering

機材会員の企業紹介

第15回　㈱エンバイオ・エンジニアリング

全国クリーニング協議会発行

ニュークリーナーズ　掲載

土地浄化後の活用法まで提案

今回の企業紹介は東京都千代田区に本社を置き、土壌汚染対策事業を展開する㈱エンバイオ・エンジニアリング（東京都千代田区、草場康作社長）です。今回は同社工事本部取締役の中間哲志氏が事業内容などについてお話してくださいました。

当社が属すエンバイオ・エステートと一体となって、クリーニング店やガソリンスタンドなどの汚染対策事業のほか、ブラウンフィールド（一度、都市的な利用をされたが、何らかの要因で見捨てられ、再利用できない土地）活用事業、自然エネルギー事業などを展開しており、当社はこれらの事業を主に土壌汚染対策事業を手掛ける傍ら、ブラウンフィールド活用事業を行う㈱エンバイオ・リアルエステートと一体となって、クリーニング店やガソリンスタンドなどの汚染対策事業を進めています。相続や廃業がきっかけで相続が多いです。

ガソリンスタンドやクリーニング店舗の調査、浄化工事が整備費は多くかかります。その理由として、大手ガソリンスタンドなどの市場に関わってくるからです。

土壌汚染対策の会社は他にもありますが、我々整備部もあり、建築部もあります。

まずの工事の調査から浄化後の活用まで提案できることです。

▲中間哲志氏

店舗が多くの方には、東京都の公認会計士様からの相談がきっかけとして、そこから、相続などのお金を活用した売却なども、クリーニング店様に行って参りました。

技術に関しては、詳しい説明が必要なので、今日は、我々とどのようなご相談があり、それに対してどういった提案を行っているのかを一例をあげて紹介します。

◆X県のクリーニング店

Y氏（店主の男性）にて、その子どもたち（息子・娘）が相続し土地を取得したが、クリーニング業を続けるつもりはない、といったケースでした。妻が認知症になったため、店舗の廃業準備をし、後見人制度を利用して土地を売却するというかなやむをえないケースでした。

Y氏は土地はかなり広さがあって、売却するにしても決定するに時間がかかる可能性が高く、普通の不動産業者と仲介手数料を取る事で土地の所有者にお任せしておりました。

そこで、エンバイオ・エステートでは、土地の売却を行って参ります。

土地の売却後、建物は解体し、浄化し、今はマンションとして当社で利用しています。

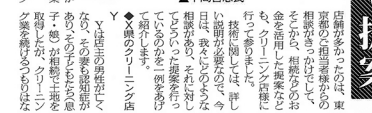
▲解体した土地をクリーニング等に活用（全員はイメージ）

事業でドローンの運用を開始

最近の面白いことに言えば、ドローンの活用範囲が多くなるので、ドローンを使って、エンバイオ・エステートがソリューションの場で、太陽パネルを設置の際、ドローンを撮影にて、その成果で土地の売却に活用したり、完成後の建物の撮影等でも使っています。

太陽パネルは不適合があるが、不適合部分が必要だとも言われるので、ドローンを使って、その成果で土地の売却に活用したり、完成後の建物の撮影等でも使っています。

実はドローンは免許が必要だとも言われるが、存知でしたか？　自重200g以下の場合（当社のドローンは300g）、ライセンスが必要ではない許可申請が必要なのです。

「夜間飛行」のライセンスが必要です。関連法令やドローンの安全な基礎知識、進行この基礎知識、危険回避に関する事柄です。

今年度、1万人の講習の実技などを会場で講習を受け、取得しました。ちなみに、ほかにも多くの種類があり、当社が持っているドローンは☆☆先生で飛行できるのです。これも「自機飛行許可」という許可が必要です。

今年も、10時間の実技講習を受けて参ります。色んな方法があるのですが、まずは当社へお問い合わせください。

▲同社で運用しているドローン

今年度、1万人の講習の実技などを会場で講習を受け、取得しました。ちなみに、ほかにも多くの種類があり、当社が持っているドローンは☆☆先生で飛行できるのです。これも「自機飛行許可」という許可が必要です。

ライセンスが必要ではない、夜間飛行ができます。